

四 半 期 報 告 書

(第63期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

国際チャート株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月8日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 国際チャート株式会社

【英訳名】 Kokusai Chart Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中之庄 幸三

【本店の所在の場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部 部長 橋本 直人

【最寄りの連絡場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8169

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部 部長 橋本 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期累計期間	第63期 第2四半期累計期間	第62期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,837,220	1,584,065	3,786,566
経常利益 (千円)	35,813	97,524	152,171
四半期(当期)純利益 (千円)	34,529	73,417	111,659
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	1,814,710	1,941,698	1,885,265
総資産額 (千円)	3,412,298	3,449,405	3,642,762
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.76	12.24	18.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	4.00
自己資本比率 (%)	53.2	56.3	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△622,416	271,296	△580,326
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△62,593	△14,467	△80,888
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,992	△18,604	30,400
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	393,451	663,415	425,109

回次	第62期 第2四半期会計期間	第63期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.98	4.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が順調に進んだことから景気回復に明るい兆しが見えてきましたが、感染拡大の影響により一部地域で緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置の延長・対象地域の追加など、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社は、引き続き在宅勤務や各種感染拡大防止対策を実施し、事業活動を運営してまいりました。営業活動においては、訪問制限などもあり依然として厳しい状況でありましたが、既存顧客の深耕や収益力向上などに取り組んでまいりました。生産面では内製化促進や原価低減に引き続き注力してまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は1,584百万円（前年同四半期比13.8%減）、営業利益は96百万円（前年同四半期比160.0%増）、経常利益は97百万円（前年同四半期比172.3%増）、四半期純利益は73百万円（前年同四半期比112.6%増）となりました。

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ144百万円減少し1,887百万円となりました。これは主に現金及び預金が238百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が416百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ49百万円減少し1,561百万円となりました。これは主に有形固定資産が38百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ193百万円減少し3,449百万円となりました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ209百万円減少し837百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が170百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ39百万円減少し670百万円となりました。これは主に退職給付引当金が41百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ249百万円減少し1,507百万円となりました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ56百万円増加し1,941百万円となりました。これは主に利益剰余金が61百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.3%（前事業年度末は51.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動による資金の増加は、271百万円（前年同四半期は622百万円の減少）となりました。これは主に増加要因として税引前四半期純利益の計上100百万円、減価償却費の計上42百万円、売上債権等の減少415百万円、減少要因として退職給付引当金の減少41百万円、棚卸資産の増加33百万円、仕入債務の減少170百万円などによるものであります。

投資活動による資金の減少は、14百万円（前年同四半期は62百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出19百万円などによるものであります。

財務活動による資金の減少は、18百万円（前年同四半期は23百万円の増加）となりました。これは、長期借入金の返済による支出6百万円、配当金の支払額11百万円によるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ238百万円増加し663百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(千株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(千株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ナカバヤシ株式会社	大阪府大阪市中央区北浜東1丁目20	3,080	51.33
東芝テック株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-1	336	5.61
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32	183	3.06
国際チャート従業員持株会	埼玉県桶川市赤堀1丁目30	124	2.08
山本 淳一	兵庫県神戸市西区	81	1.35
J P P A L 株式会社	和歌山県和歌山市本町2丁目9	72	1.21
山野井 康雄	大阪府寝屋川市	70	1.18
志村 克己	神奈川県横須賀市	63	1.07
南野 雄介	東京都渋谷区	62	1.04
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	46	0.78
計	—	4,121	68.69

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,998,600	59,986	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,986	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	425,109	663,415
受取手形及び売掛金	1,348,645	932,145
商品及び製品	134,724	172,620
仕掛品	10,337	7,634
原材料	55,402	53,358
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
その他	9,035	9,462
貸倒引当金	△1,253	△919
流動資産合計	2,032,001	1,887,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,517,021	1,517,021
減価償却累計額	△1,142,760	△1,154,442
建物（純額）	374,261	362,579
構築物	124,538	124,538
減価償却累計額	△100,096	△100,950
構築物（純額）	24,441	23,587
機械及び装置	1,786,809	1,748,763
減価償却累計額	△1,561,464	△1,542,735
機械及び装置（純額）	225,345	206,028
車両運搬具	4,347	4,347
減価償却累計額	△4,090	△4,132
車両運搬具（純額）	257	215
工具、器具及び備品	288,382	288,701
減価償却累計額	△248,895	△254,437
工具、器具及び備品（純額）	39,486	34,264
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	1,072	0
有形固定資産合計	1,546,230	1,508,041
無形固定資産		
ソフトウェア	20,734	17,582
その他	2,556	2,556
無形固定資産合計	23,290	20,138
投資その他の資産		
投資有価証券	40,992	33,257
その他	1,955	1,947
貸倒引当金	△1,708	△1,699
投資その他の資産合計	41,239	33,505
固定資産合計	1,610,761	1,561,686
資産合計	3,642,762	3,449,405

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	872,647	702,002
1年内返済予定の長期借入金	13,332	13,332
未払法人税等	21,117	23,241
賞与引当金	27,844	25,408
その他	112,739	73,716
流動負債合計	1,047,680	837,700
固定負債		
長期借入金	43,891	37,225
繰延税金負債	197,544	206,365
退職給付引当金	436,741	394,776
その他	31,640	31,640
固定負債合計	709,816	670,006
負債合計	1,757,497	1,507,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,298,434	1,359,852
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,870,465	1,931,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,800	9,815
評価・換算差額等合計	14,800	9,815
純資産合計	1,885,265	1,941,698
負債純資産合計	3,642,762	3,449,405

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,837,220	1,584,065
売上原価	1,446,168	1,144,907
売上総利益	391,051	439,157
販売費及び一般管理費	※ 353,805	※ 342,329
営業利益	37,246	96,827
営業外収益		
受取利息	371	58
受取配当金	730	700
受取手数料	265	233
為替差益	—	128
その他	54	159
営業外収益合計	1,421	1,281
営業外費用		
固定資産処分損	1,122	3
為替差損	1,221	—
その他	509	580
営業外費用合計	2,854	584
経常利益	35,813	97,524
特別利益		
投資有価証券売却益	—	3,085
特別利益合計	—	3,085
税引前四半期純利益	35,813	100,610
法人税、住民税及び事業税	4,728	17,430
法人税等調整額	△3,445	9,762
法人税等合計	1,283	27,192
四半期純利益	34,529	73,417

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	35,813	100,610
減価償却費	45,527	42,306
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	547	△343
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,633	△2,436
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10,479	△41,965
受取利息及び受取配当金	△1,101	△759
固定資産処分損益 (△は益)	1,122	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3,085
為替差損益 (△は益)	985	△82
売上債権等の増減額 (△は増加)	△554,850	415,772
棚卸資産の増減額 (△は増加)	16,439	△33,149
未収入金の増減額 (△は増加)	△235	301
仕入債務の増減額 (△は減少)	△145,614	△170,645
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△487	△18,740
その他	△1,909	3,852
小計	△611,607	291,638
利息及び配当金の受取額	1,101	759
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,910	△21,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	△622,416	271,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,686	△19,362
無形固定資産の取得による支出	△948	—
投資有価証券の取得による支出	△58	△60
投資有価証券の売却による収入	—	4,955
関係会社貸付けによる支出	△600,000	—
関係会社貸付金の回収による収入	550,000	—
資産除去債務の履行による支出	△180	—
その他	△719	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,593	△14,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	40,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,111	△6,666
配当金の支払額	△14,896	△11,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,992	△18,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	△985	82
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△662,003	238,306
現金及び現金同等物の期首残高	1,055,454	425,109
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 393,451	※ 663,415

【注記事項】

(会計方針の変更等)

・収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理店向けの報奨金について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ2,903千円減少しておりますが、損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に対する影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料	138,347千円	129,572千円
従業員賞与手当	12,238	11,321
賞与引当金繰入額	12,857	12,102
退職給付費用	11,290	10,846
貸倒引当金繰入額	580	△334

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	393,451千円	663,415千円
現金及び現金同等物	393,451	663,415

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月7日 取締役会	普通株式	14,999	2.5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	11,999	2.0	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月7日 取締役会	普通株式	11,999	2.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	11,999	2.0	2021年9月30日	2021年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

製品群	金額（千円）
記録紙関連	658,428
ラベル紙関連	792,036
その他	133,599
合計	1,584,065

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	5円76銭	12円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	34,529	73,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,529	73,417
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………11,999千円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年11月22日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

国際チャート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野裕昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。